

参 考 资 料

職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比	
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 委 員 会	そ の 他 の 行政委員会	企 業 職 員			
	人	人	人	人	人	人	人	%	%
行 政 職	2,598	289	23	366	28		3,304	23.6	23.4
公 安 職		1,955					1,955	14.0	13.8
教 育 職 (一)				2,125			2,125	15.2	15.0
教 育 職 (二)				1			1	0.0	0.0
研 究 職	208	14					222	1.6	1.6
医 療 職 (一)	166						166	1.2	1.2
医 療 職 (二)	209			7			216	1.5	1.5
医 療 職 (三)	810	2					812	5.8	5.7
計	3,991	2,260	23	2,499	28		8,801	62.9	62.2
県費負担職員	教育職(二)			4,939			4,939	35.3	35.0
	行政職			239			239	1.7	1.7
	医療職(二)			4			4	0.1	0.1
	計			5,182			5,182	37.1	36.8
合 計	3,991	2,260	23	7,681	28		13,983	100.0	99.0
参 考	技 勞 能 職	75	2	4	22		103		0.7
	企 業 職 員 行政職					44	44		0.3
	総 計	4,066	2,262	27	7,703	28	44	14,130	100.0
	部 局 別 構 成 比	% 28.8	% 16.0	% 0.2	% 54.5	% 0.2	% 0.3	% 100.0	

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)
適 用 人 員		13,983 人	3,543	1,955	2,125	4,940
平 均 給 与 月 額	給 料	342,479 円	321,673	312,745	377,188	354,313
	諸 手 当	34,388 円	33,712	30,836	28,659	26,995
	計	376,867 円	355,385	343,581	405,847	381,308
平 均 年 齢		40.5 歳	41.1	36.6	43.2	40.5
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	83.0 %	71.8	63.0	98.1	98.3
	短 大 卒	8.0 %	12.0	2.5	1.6	1.7
	高 校 卒	9.0 %	16.2	34.5	0.3	-
	中 学 卒	0.0 %	-	0.0	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を令和4年4月から6月にかけて調査したものである。

2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所563事業所（従業員数77,745人）

なお、本年においては、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により12層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から154事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

5,574人（うち初任給関係305人）であるが、行政職に相当する調査実人員は5,249人（うち初任給関係264人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は25,758人であり、うち行政職に相当するものは23,725人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に還元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所
産 業 計		136	48	69	19
建 設 業		7	2	5	0
製 造 業		61	15	32	14
電気・ガス・熱供給・水道業		3	3	0	0
情報通信業、運輸業、郵便業		27	12	11	4
卸売業、小売業		11	4	6	1
学術研究、専門・技術サービス業		3	0	3	0
金融業、保険業		10	7	3	0
宿泊業、飲食サービス業		3	1	2	0
教育、学習支援業、医療、福祉		4	1	3	0
サービス業（その他）		7	3	4	0

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が18あった。
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学 歴	職 種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	219,421	194,629	202,467	210,323
	新卒技術者	220,582	205,474	202,000	213,168
	計	219,939	200,889	202,350	211,725
短 大 卒	新卒事務員	168,983	184,419	—	181,782
	新卒技術者	185,298	184,177	※	185,110
	計	176,917	184,375	※	182,732
高 校 卒	新卒事務員	171,743	160,450	—	168,558
	新卒技術者	170,815	166,363	174,000	168,557
	計	171,501	164,372	174,000	168,557

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 2 「※」は、調査事業所が1事業所の場合である。
 3 「—」は、該当人員のいないことを示す。
 備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 182,600円、短大卒程度 163,500円、高校卒程度 151,000円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 係 職 種	支 店 長	8	54.5	928,423	212	928,211	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	8	54.5	928,423	212	928,211	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	55.6	595,763	0	595,763	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	3	56.7	665,264	0	665,264	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	92	52.0	646,913	2,158	644,755	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	70	51.7	666,963	1,596	665,367	
	短 大 卒	5	49.6	583,035	15,346	567,689	
	高 校 卒	17	53.9	583,141	591	582,550	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	71	52.7	658,360	6,653	651,707	同 上	
大 学 卒	52	52.7	680,825	7,392	673,433		
短 大 卒	8	52.3	563,459	10,999	552,460		
高 校 卒	11	53.1	621,183	0	621,183		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	10	47.6	618,383	596	617,787	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	7	51.1	720,373	831	719,542		
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	2	36.0	344,157	0	344,157		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	13	52.0	666,010	0	666,010	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	大 学 卒	9	51.6	676,112	0	676,112	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職 同 上 前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間) 同 上 係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	3	52.7	610,397	0	610,397	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	156	50.1	604,481	6,350	598,131	
	大 学 卒	94	48.4	619,949	6,249	613,700	
	短 大 卒	12	52.5	491,876	1,752	490,124	
	高 校 卒	50	52.6	602,425	7,644	594,781	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	204	49.6	586,987	19,690	567,297	
	大 学 卒	147	49.0	594,919	16,279	578,640	
	短 大 卒	25	50.3	570,539	13,279	557,260	
	高 校 卒	32	52.2	563,399	40,368	523,031	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	121	43.9	494,246	35,903	458,343	
	大 学 卒	83	41.1	484,113	37,411	446,702	
	短 大 卒	12	49.0	454,072	52,423	401,649	
	高 校 卒	26	50.3	545,138	23,467	521,671	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	33	40.8	465,865	22,351	443,514	
大 学 卒	26	39.5	474,966	24,723	450,243		
短 大 卒	2	43.0	433,511	7,306	426,205		
高 校 卒	5	46.4	431,477	16,032	415,445		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	364	45.2	414,602	44,038	370,564		
大 学 卒	193	43.8	421,156	43,964	377,192		
短 大 卒	62	45.5	388,172	49,322	338,850		
高 校 卒	107	47.9	418,740	41,182	377,558		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				き ま っ て る 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 係 職 種	中 学 卒	2	42.0	379,965	40,163	339,802	係長等の職名を有する者又は係長級専門職	
	技 術 係 長	274	45.5	474,365	75,111	399,254		
	大 学 卒	155	43.9	468,734	74,853	393,881		
	短 大 卒	34	46.5	477,997	72,596	405,401		
	高 校 卒	84	48.1	484,292	76,704	407,588		
	中 学 卒	1	※	※	※	※		
	事 務 主 任	322	43.2	381,238	39,881	341,357		係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	170	40.7	397,642	49,495	348,147		
	短 大 卒	64	46.7	370,523	34,594	335,929		
	高 校 卒	88	45.6	357,341	25,152	332,189		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 主 任	289	43.2	418,942	57,520	361,422	同 上	
	大 学 卒	200	42.3	415,991	58,317	357,674		
	短 大 卒	37	45.1	419,306	46,434	372,872		
	高 校 卒	52	45.4	430,030	62,344	367,686		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 係 員	1,610	38.0	292,096	26,399	265,697		
	大 学 卒	753	34.2	309,159	32,756	276,403		
	短 大 卒	360	41.9	278,171	19,639	258,532		
	高 校 卒	491	40.8	276,003	21,407	254,596		
中 学 卒	6	45.7	303,273	42,663	260,610			
技 術 係 員	1,413	35.7	331,245	49,592	281,653			
大 学 卒	764	33.1	332,706	54,166	278,540			
短 大 卒	172	37.4	318,572	38,434	280,138			
高 校 卒	474	39.1	334,175	46,538	287,637			
中 学 卒	3	38.7	223,015	6,766	216,249			

(注) 「中間職 (〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額				備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	8	54.5	928,423	212	928,211	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	8	54.5	928,423	212	928,211	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	4	56.0	636,029	0	636,029	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	3	56.7	665,264	0	665,264	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	64	52.6	704,675	3,084	701,591	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	55	52.4	713,291	2,011	711,280	
	短 大 卒	3	51.0	610,726	25,576	585,150	
	高 校 卒	6	55.0	672,671	1,675	670,996	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	55	52.9	692,617	8,588	684,029	同 上
	大 学 卒	47	52.6	699,685	8,178	691,507	
	短 大 卒	6	53.7	571,882	14,666	557,216	
高 校 卒	2	56.0	888,734	0	888,734		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	8	50.5	686,940	745	686,195	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	7	51.1	720,373	831	719,542		
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	11	52.2	701,350	0	701,350	同 上	
大 学 卒	8	52.0	711,466	0	711,466		

職 種 名		調 査 人 員 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	2	52.0	640,595	0	640,595	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	126	50.4	649,790	5,970	643,820	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。
	大 学 卒	83	48.4	647,535	5,773	641,762	職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	短 大 卒	7	55.1	573,298	757	572,541	
	高 校 卒	36	54.1	669,862	7,437	662,425	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長	176	49.8	610,729	19,685	591,044	同 上
	大 学 卒	131	49.2	614,594	14,833	599,761	
	短 大 卒	21	50.8	588,574	14,664	573,910	
	高 校 卒	24	52.4	609,015	50,562	558,453	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	108	43.4	508,393	32,204	476,189	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	大 学 卒	75	40.4	497,488	36,711	460,777	
	短 大 卒	9	49.6	466,371	35,864	430,507	
	高 校 卒	24	50.5	558,231	16,746	541,485	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	30	40.4	470,403	20,395	450,008	同 上
	大 学 卒	23	38.9	482,073	22,482	459,591	
	短 大 卒	2	43.0	433,511	7,306	426,205	
高 校 卒	5	46.4	431,477	16,032	415,445		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	193	46.2	446,935	37,960	408,975	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
大 学 卒	119	44.7	449,376	40,536	408,840		
短 大 卒	15	45.2	381,861	28,556	353,305		
高 校 卒	58	49.4	459,373	35,755	423,618		
中 学 卒	1	※	※	※	※		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	165	46.5	503,819	81,857	421,962	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	91	45.1	489,068	78,787	410,281	
	短 大 卒	20	46.9	513,358	83,130	430,228	
	高 校 卒	54	48.7	525,146	86,561	438,585	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	175	45.8	424,513	42,763	381,750	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	90	43.1	444,478	53,808	390,670	
	短 大 卒	43	48.0	395,027	34,853	360,174	
	高 校 卒	42	49.2	411,921	27,195	384,726	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	202	45.0	446,217	60,268	385,949	同 上
	大 学 卒	138	44.1	443,092	60,582	382,510	
	短 大 卒	26	47.0	451,908	48,886	403,022	
	高 校 卒	38	46.6	453,673	66,915	386,758	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	805	37.8	315,452	30,105	285,347		
大 学 卒	415	34.1	332,197	38,597	293,600		
短 大 卒	179	42.5	295,020	20,528	274,492		
高 校 卒	209	41.0	299,464	21,584	277,880		
中 学 卒	2	53.0	340,153	15,607	324,546		
技 術 係 員	775	35.5	360,030	59,983	300,047		
大 学 卒	442	33.0	353,815	62,797	291,018		
短 大 卒	95	37.2	339,339	40,821	298,518		
高 校 卒	238	39.6	379,830	62,406	317,424		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまってる 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	1	※	※	※	※	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	24	51.3	519,636	46	519,590	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	14	49.9	502,203	79	502,124	
	短 大 卒	2	47.0	541,499	0	541,499	
	高 校 卒	8	54.8	544,679	0	544,679	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	14	52.0	555,916	0	555,916	同 上
	大 学 卒	5	53.2	503,541	0	503,541	
	短 大 卒	2	48.0	538,190	0	538,190	
高 校 卒	7	52.3	598,392	0	598,392		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	2	51.0	471,640	0	471,640	同 上	
大 学 卒	1	※	※	※	※		

職 種 名		調 査 人 員 調 実 人 員	平 年 均 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	1	※	※	※	※		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	29	48.7	415,540	8,221	407,319	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	大 学 卒	11	47.8	411,803	9,840	401,963		
	短 大 卒	4	50.0	378,654	3,931	374,723		
	高 校 卒	14	49.0	429,015	8,175	420,840		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	23	48.2	445,013	24,009	421,004		同 上
	大 学 卒	13	46.3	440,703	34,607	406,096		
	短 大 卒	2	47.0	546,871	12,012	534,859		
	高 校 卒	8	51.5	426,553	9,785	416,768		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	12	47.3	378,062	72,189	305,873	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)	
	大 学 卒	8	47.5	358,726	43,967	314,759		
	短 大 卒	2	46.0	445,451	153,151	292,300		
	高 校 卒	2	48.0	388,016	104,116	283,900		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	3	44.7	420,484	41,910	378,574	同 上	
	大 学 卒	3	44.7	420,484	41,910	378,574		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	153	44.5	383,411	51,429	331,982	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	66	42.5	381,184	49,481	331,703			
短 大 卒	44	45.5	394,845	56,526	338,319			
高 校 卒	42	46.7	375,754	48,473	327,281			
中 学 卒	1	※	※	※	※			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	102	43.9	431,304	63,609	367,695	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	61	42.1	438,475	67,113	371,362	
	短 大 卒	13	44.9	434,595	58,897	375,698	
	高 校 卒	28	47.4	414,153	58,161	355,992	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	121	39.6	335,738	39,077	296,661	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	71	37.7	347,992	45,603	302,389	
	短 大 卒	17	44.2	327,559	34,022	293,537	
	高 校 卒	33	41.3	313,585	27,640	285,945	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	65	38.0	363,297	48,486	314,811	同 上
	大 学 卒	45	37.2	363,249	49,828	313,421	
	短 大 卒	8	37.8	344,182	38,843	305,339	
	高 校 卒	12	41.3	376,222	49,883	326,339	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	686	38.6	272,012	22,450	249,562		
大 学 卒	299	34.5	279,254	24,014	255,240		
短 大 卒	159	41.7	266,940	19,414	247,526		
高 校 卒	227	41.8	265,581	22,242	243,339		
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	594	36.3	296,540	35,571	260,969		
大 学 卒	301	33.4	303,476	40,880	262,596		
短 大 卒	71	37.9	292,308	34,354	257,954		
高 校 卒	219	39.6	289,386	29,062	260,324		
中 学 卒	3	38.7	223,015	6,766	216,249		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまってる 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	4	47.5	486,373	0	486,373	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	49.3	506,647	0	506,647	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	2	53.0	433,400	0	433,400	同 上
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	53.0	433,400	0	433,400		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	2	36.0	344,157	-	344,157	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	36.0	344,157	-	344,157		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て る 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 課 長	短 大 卒	-	-	-	-	-	※ 2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	1	※	※	※	※		
	短 大 卒	1	※	※	※	※		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	5	48.8	404,356	0	404,356		同 上
	大 学 卒	3	48.7	404,033	0	404,033		
	短 大 卒	2	49.0	404,840	0	404,840		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	1	※	※	※	※	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	1	※	※	※	※		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	18	41.9	333,039	46,377	286,662	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	8	40.8	331,151	49,430	281,721			
短 大 卒	3	45.3	321,865	47,487	274,378			
高 校 卒	7	41.7	339,986	42,412	297,574			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	技 術 係 長	7	45.4	407,529	83,695	323,834	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	3	43.3	467,231	112,885	354,346	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	2	41.0	363,198	70,178	293,020	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 主 任	26	43.2	301,714	24,221	277,493	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	9	40.2	320,973	37,076	283,897	
	短 大 卒	4	43.0	289,691	34,244	255,447	
	高 校 卒	13	45.2	292,081	12,237	279,844	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	22	42.7	332,909	58,979	273,930	同 上
	大 学 卒	17	41.4	335,612	62,397	273,215	
	短 大 卒	3	48.0	337,093	45,424	291,669	
	高 校 卒	2	46.0	303,663	50,263	253,400	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	119	35.9	249,879	24,095	225,784		
大 学 卒	39	33.6	293,276	37,628	255,648		
短 大 卒	22	37.9	222,244	14,038	208,206		
高 校 卒	55	36.3	229,865	17,286	212,579		
中 学 卒	3	44.7	255,316	46,733	208,583		
技 術 係 員	44	29.8	292,772	55,849	236,923		
大 学 卒	21	32.6	307,377	62,956	244,421		
短 大 卒	6	33.7	300,552	48,922	251,630		
高 校 卒	17	25.1	271,986	49,515	222,471		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	1	※	※	※		
	守 衛	11	55.6	245,094	41,627		203,467
	用 務 員	2	38.0	192,796	0		192,796
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	4	63.8	599,925	0	599,925	
	大 学 学 部 長	4	59.8	702,300	0	702,300	
	大 学 教 授	53	53.6	508,736	0	508,736	
	大 学 准 教 授	39	46.9	440,154	0	440,154	
	大 学 講 師	28	37.6	373,481	0	373,481	
	大 学 助 教	8	31.3	302,240	0	302,240	
高 等 学 校 職 種	高 等 学 校 校 長	1	※	※	※	※	
	高 等 学 校 教 頭	5	48.4	574,414	9,226	565,188	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	26	39.2	435,429	24,285	411,144	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）	
	研 究 部（課）長	19	48.4	591,598	24,937	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長	
	研 究 室（係）長	19	44.6	551,554	107,728	構成員3人以上の室（係）の長	
	主 任 研 究 員	32	46.6	498,805	100,626	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）	
	研 究 員	32	28.2	339,429	60,504	278,925	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	
7 級 (次長)			支店長、工場長、 部長、次長
6 級 (課長)	課長代理	課 長	支店長、工場長、 部長、次長
5 級 (統括課長補佐)			課 長
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与から 時間外手当及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額（給料の調整額を含む。）、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当（基 礎額）、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当等名称のいかんを問わず月毎に支給されるすべての給与をいう。
- 2 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	項目 採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
		大学卒	33.1 (39.7)	45.4 (40.7)	
高校卒	12.8 (19.7)	31.9 (54.8)	68.1 (45.2)	0.0 (0.0)	87.2 (80.3)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。

2 ()内は、令和3年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係員		49.8 (36.6)	8.6 (23.0)	0.0 (0.0)	41.6 (40.4)
課長級		38.6 (28.0)	10.6 (22.0)	0.0 (0.0)	50.8 (50.0)

(注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

2 ()内は、令和3年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前年比			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
				増額	減額	変化なし		
				係員	89.7 (99.3)	88.3 (97.0)		
課長級	76.8 (83.7)	74.8 (81.4)	15.5 (17.4)	1.2 (4.1)	58.1 (59.9)	2.0 (2.2)	23.2 (16.3)	

(注) 1 ベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 ()内は、令和3年の調査結果である。

第9表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		83.2%
配偶者に家族手当を支給する		(79.0%)
家族手当制度がない		16.8%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,478円
	配偶者と子1人	17,714円
	配偶者と子2人	24,041円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（行政職給料表7級以下の職員に支給される額）、子については、1人目及び2人目それぞれ10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第10表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
48.3	(38.1)	(61.9)	51.7

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
14.2	85.8

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第11表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区 分	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	46.4	53.6	46.8	53.2	53.6	46.4

標 準 生 計 費

令和4年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費	-----	食 料
住居関係費	-----	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	-----	被服及び履物
雑 費 I	-----	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑 費 II	-----	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における金沢市の令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の費目別標準生計費（令和元年の「全国家計構造調査」（総務省）及び「全国単身世帯収支実態調査」（総務省）を基礎として、消費動向の変動分を加味して算定した値）に、家計調査における令和4年4月の全国の費目別平均支出金額に対する金沢市のその割合を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第12表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和4年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	33,900	42,970	55,030	67,090	79,150
住居関係費	43,540	77,230	61,630	46,020	30,420
被服・履物費	5,610	3,870	6,060	8,250	10,440
雑費Ⅰ	29,150	47,930	68,920	89,900	110,870
雑費Ⅱ	9,130	16,870	20,050	23,230	26,410
計	121,330	188,870	211,690	234,490	257,290

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.469	0.600	0.732	0.863
住居関係費	1.332	1.063	0.794	0.525
被服・履物費	0.285	0.446	0.607	0.768
雑費Ⅰ	0.258	0.371	0.484	0.598
雑費Ⅱ	0.324	0.385	0.446	0.507

労働経済の動向

第13表 労働経済指標

項 目		年 月		令 和	2 月	3 月	4 月	5 月		
				3 年						
				1 月						
賃金・労働時間 厚生労働省 毎月勤労統計調査	全 国	① きまって支給する給与		金額(円)	293,031	292,791	297,340	300,317	294,857	
		(調 査 産 業 計)		前年同月比(%)	0.0	△ 0.3	1.1	1.6	2.6	
		② うち所定内給与		金額(円)	270,026	269,868	273,650	275,920	272,097	
				前年同月比(%)	0.4	0.3	1.5	1.1	1.4	
			③ 総実労働時間数(調査産業計)		時間数(時間)	135.1	135.4	145.1	150.4	136.0
			④ うち所定外労働時間数		時間数(時間)	11.0	11.1	12.0	12.1	11.1
	石 川 県		⑤ きまって支給する給与		金額(円)	263,064	265,401	267,156	271,864	267,351
			(調 査 産 業 計)		前年同月比(%)	△ 2.4	△ 3.6	△ 3.4	△ 1.4	0.3
⑥ うち所定内給与			金額(円)	242,401	243,441	244,297	249,511	247,212		
			前年同月比(%)	△ 2.3	△ 3.8	△ 4.0	△ 2.0	△ 0.9		
		⑦ 総実労働時間数(調査産業計)		時間数(時間)	133.9	138.1	146.3	150.5	135.3	
		⑧ うち所定外労働時間数		時間数(時間)	9.5	10.1	10.5	10.4	9.3	
生計費 総務省 家計調査	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯)		全 国	金額(円)	267,760	252,451	309,800	301,043	281,063	
				前年同月比(%)	△ 6.8	△ 7.1	6.0	12.4	11.5	
				金 沢 市	金額(円)	274,595	249,493	319,139	297,628	276,956
					前年同月比(%)	△ 10.8	△ 15.1	△ 11.8	3.0	11.7
物 価	⑩ 消費者物価指数 (総 務 省)		全 国	前年同月比(%)	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.8	
			金 沢 市	前年同月比(%)	△ 0.4	△ 0.1	0.1	△ 0.1	0.0	
			⑪ 国内企業物価指数(日本銀行)		前年同月比(%)	△ 1.8	△ 0.9	1.0	3.5	4.8
雇 用	⑫ 常用雇用指数(厚生労働省)		前年同月比(%)		△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3	0.2	
	⑬ 完全失業率(総務省)		率 (%)		3.0	2.9	2.7	2.8	2.9	
	⑭ 有効求人倍率 (厚 生 労 働 省)		全 国	倍 率(倍)	1.08	1.09	1.10	1.09	1.10	
			石 川 県	倍 率(倍)	1.24	1.26	1.25	1.31	1.33	
		⑮ 実質国内総生産(内閣府)		前期比(%)	△ 0.4					

(注) 1 ①～⑧及び⑫は、事業所規模30人以上の数値である。
 2 ①、②、⑤、⑥、⑨、⑩、⑪及び⑬は、令和2年平均=100とした指数を基礎としている。
 3 ⑬及び⑭は、季節調整値である。
 4 ⑮は、平成27暦年連鎖価格である。

6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令 和 4 年 1 月	2 月	3 月	4 月
297,175	297,740	295,048	296,347	298,582	298,029	298,585	298,869	299,516	303,969	307,905
2.1	1.7	1.3	1.2	0.8	1.3	1.2	2.0	2.3	2.2	2.5
274,365	274,013	271,923	273,619	275,136	273,881	273,736	274,671	275,153	278,933	281,865
0.8	0.7	0.7	0.7	0.5	1.0	0.7	1.8	1.9	1.9	2.2
146.9	146.9	135.8	141.4	144.8	145.8	144.5	136.9	136.6	144.5	149.0
11.4	11.9	10.9	11.3	11.7	12.1	12.3	11.8	11.9	12.6	12.9
270,547	269,611	267,366	268,001	270,655	269,657	271,729	262,727	264,919	264,969	268,180
1.0	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.8	△ 1.3
248,884	247,791	246,393	246,913	248,710	247,604	249,182	241,034	242,871	243,502	245,289
△ 0.9	△ 2.2	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.4	△ 2.0	△ 1.9	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.3	△ 1.7
147.4	146.3	137.2	142.7	146.0	147.6	146.6	139.2	138.7	143.2	150.2
10.1	10.1	9.8	10.0	10.4	10.7	11.2	10.1	10.5	10.3	10.4
260,285	267,710	266,638	265,306	281,996	277,029	317,206	287,801	257,887	307,261	304,510
△ 4.9	0.3	△ 3.5	△ 1.7	△ 0.5	△ 0.6	0.7	7.5	2.2	△ 0.8	1.2
271,508	282,837	283,725	335,210	310,372	361,919	421,614	287,934	249,405	368,347	355,433
△ 7.1	△ 7.0	△ 1.7	6.8	6.4	27.4	33.0	4.9	0.0	15.4	19.4
△ 0.5	△ 0.3	△ 0.4	0.2	0.1	0.6	0.8	0.5	0.9	1.2	2.5
0.1	△ 0.2	△ 0.1	0.7	0.3	0.6	0.6	0.1	0.9	0.8	2.0
4.9	5.6	5.6	6.2	8.0	8.9	8.6	9.0	9.4	9.3	9.9
0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.1
2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.6	2.5
1.13	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23
1.35	1.34	1.37	1.40	1.41	1.41	1.43	1.46	1.51	1.47	1.52
0.6	△ 0.8			1.0			△ 0.1			